

転出依頼書(郵送用)

お問い合わせ先
美浜町役場 住民課 0738-23-4904

美浜町長 様

記入日	年 月 日	申請者	⑩		
異動日	年 月 日	昼間の連絡先 (電話番号)			
新住所			新世帯主 氏名		
旧住所	美浜町大字		旧世帯主 氏名		
異 動 す る 人		フリガナ 氏名	生年月日	性別	旧世帯主との 続柄
	1		年 月 日生	男・女	
	2		年 月 日生	男・女	
	3		年 月 日生	男・女	
	4		年 月 日生	男・女	
	5		年 月 日生	男・女	
	6		年 月 日生	男・女	
(備考欄)					

【申請書と一緒に下記のものをお送りください】

- 本人確認書類の写し
=①公的機関発行の各種免許証・パスポート・障害者手帳・在留カード・特別永住者証明書など顔写真付きであれば 1種類
②健康保険証・介護保険証・後期高齢者医療被保険者証・年金手帳・年金証書など顔写真無しであれば 2種類
 - 返信用封筒・切手
=返信先住所(新住所に限る)・氏名を記入の上、切手を貼付てください。お急ぎの場合は速達料金を貼付てください。
- ※海外転出、マイナンバーカードや住基カードを利用した転出をする場合、転出証明書を発行しないため、返信用封筒は不要です。

マイナンバーカードや住基カードを利用した転出

有効なマイナンバーカードまたは住基カードをお持ちの方が異動する人の中にいる場合、転出証明書の交付を受けずに転入手続きができます。

※希望される方はチェックしてください。

- マイナンバーカードや住基カードを利用した転出を希望します

※転出処理ができましたら、住民課から電話でご連絡します。
※転入届は、異動する人または同一世帯員が行ってください。
住民課から連絡がありましたら、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードを持参のうえ、新しい住所に住み始めた日から14日以内に、新住所の市区町村役場で転入手続きを行ってください。転入手続き後、暗証番号の入力が必要です。
その他必要なもの等については、新住所地の市区町村役場へお問い合わせください。

(注意事項)

- ・記入押印漏れや添付書類の不備があった場合、本人に連絡が取れるまで返送されないこともあります。
- ・虚偽の届出防止のため、異動前の住所地へ住民異動届受理通知を送付いたします。